

兵高教組

2020年12月8日

## 調査情報 24号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

## 2校目9年以上の人の異動は「教職員課主導で」 全員を絶対に異動させるわけではないこと、無理やりではないことを確認 「計画交流」方針に運用上の変更

年度末の人事異動について、「9年以上は全員異動させられるのか」「異動希望は聞いてもらえないのか」といった問い合わせが高教組に寄せられています。校長によって説明が違ってくるようです。

高教組は今年度末の人事異動方針について県教委から説明を受けていましたが、問い合わせが相次いだことから再度説明を求め、いくつかの確認をしました。

高教組と県教委は、「ていねいな人事をすすめる」ということで合意しています。高教組は、安心して教育活動を進められるような人事異動を求めてとりくんでいます。

### これまでと変わらず丁寧に

県教委は、次のように説明しています。

- ◆運用上、2校目9年以上は教職員課主導で異動。理由は、いま2校目9年以上の人は採用が増えた時期で、多いため。
- ◆これまでの計画交流と変わらないが、校長の学校運営の計画の下に、R5.4.1までの3年間で計画的に。その3年間に計画交流の対象となった場合が該当。
- ◆初任4～6年の扱いとは違う。校長間人事はある。
- ◆3校目以降は、今までどおり（の計画交流）。
- ◆丁寧にやることには変わらない。校長からの意見具申はある。
- ◆校長には、今まで以上に丁寧に聞き取りをするように言っている。本人も様式1（勤務に関する調書）に（本人の事情を）しっかり書いて。

### 校長には、意見具申などの権限・責任がある

校長には、本人の事情・希望をよく聞くこと、県教委に意見具申をすることなどの権限・責任があります。ところが、これまでも「県がすることだから、どうもできない」ということを言う校長がいました。

今回の「教職員課主導」について、そんな対応をする校長が出てこないかと県教委に確認したところ、そのようなことはないという回答を得ています。当たり前の話ですが、すべてを県教委に任せるのではなく、校長には現場の長としての責任を果たしてもらわなければなりません。もちろんこれは、「初任4～6年」の異動についても言えることです。

### 「3校目以降も含め、計画交流対象者は3年間で全員異動」は言呉り

今回の運用上の変更についての説明は書面で校長にわたっているにもかかわらず、県教委の説明とは違って「計画交流対象者は、3年間で全員異動」とか「校長間人事はない」などと言う校長がいるようです。これは全く誤りです。

### 異動希望は出せる。校長間人事もある。

職場から不安の声がたくさん寄せられたため、改めて県教委に説明を求めました。その中では、無理やり異動させるわけではないことや対象者全員を絶対に異動させるわけではないこと、これまでの計画交流と変わらないことなどを確認しています。「2校目9年以上」の人も、全員を絶対に異動させるというわけではありません。

### 教職員が意欲をもって教育活動にとりくめるように

県教委は、人事異動方針において「職員の能力を最大限発揮できるよう、適材適所に配置するとともに…」としており、今回の運用については「自分の持っている強みをさらに3校目で活かし、自身のキャリアアップとなるように」と説明しています。教職員が意欲をもって教育活動にとりくめるように、本人の事情・希望を汲んで、納得できるような人事とすることが大切です。

校長には、自分の事情・希望をしっかり伝え、よく話をしましょう。

県教委が言うことと違う説明がされている場合は、訂正を求めるとともに、高教組までお知らせください。

### 「計画交流」に対して

1977年度末から強行されている「計画交流」人事（強制人事異動）は、機械的で不誠実な人事異動によって、学校の教育計画を混乱させ、ゆきとどいた教育活動を行う上で大きな支障となってきました。

人事異動は、やり方次第で県立学校の教育力を低下させ、多くの教職員の意欲的な教育活動を妨害することに繋がります。高教組は、強制人事異動方針の撤回と新たな人事異動方針についての協議を求めています。

**異動希望は取り下げることができます。希望・事情を校長にきちんと伝え、状況をよく聞き取って、ていねいな人事をさせましょう。**